

# 令和2年もとす広域連合議会

## 第4回臨時会 会議録

令和2年11月30日（月） 開会  
令和2年11月30日（月） 閉会

もとす広域連合

# 令和2年第4回もとす広域連合議会臨時会会議録

## 目 次

### 第 1 号（11月30日）

|                     |   |
|---------------------|---|
| ○議事日程               | 1 |
| ○本日の会議に付した事件        | 1 |
| ○出席議員               | 1 |
| ○欠席議員               | 1 |
| ○説明のため出席した者         | 1 |
| ○職務のため出席した職員        | 1 |
| ○開会の宣告              | 2 |
| ○開議の宣告              | 2 |
| ○議事日程の報告            | 2 |
| ○会議録署名議員の指名         | 2 |
| ○会期の決定              | 2 |
| ○議案第18号の説明、質疑、討論、採決 | 3 |
| ○閉会の宣告              | 4 |
| ○署名議員               | 5 |

## 令和2年第4回もとす広域連合議会臨時会

### 議事日程

令和2年11月30日（月曜日）午後4時08分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第18号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 出席議員（15名）

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 馬 淵 ひろし   | 2 番  | 松 野 貴 志   |
| 3 番  | 今 木 啓一郎   | 4 番  | 棚 橋 敏 明   |
| 5 番  | 広 瀬 武 雄   | 6 番  | 若 園 五 朗   |
| 7 番  | 松 野 藤 四 郎 | 8 番  | 今 枝 和 子   |
| 9 番  | 寺 町 茂     | 10 番 | 臼 井 悦 子   |
| 11 番 | 若 原 敏 郎   | 12 番 | 大 西 徳 三 郎 |
| 13 番 | 村 木 俊 文   | 14 番 | 鈴 木 浩 之   |
| 15 番 | 井 野 勝 巳   |      |           |

### 欠席議員（なし）

### 説明のため出席した者

|               |         |               |         |
|---------------|---------|---------------|---------|
| 連 合 長         | 藤 原 勉   | 副 連 合 長       | 森 和 之   |
| 副 連 合 長       | 戸 部 哲 哉 | 事 務 局 長       | 伊 藤 巧   |
| 総 務 課 長       | 青 木 竜 治 | 介 護 保 険 課 長   | 佐 藤 之 則 |
| 会 計 管 理 者     | 有 里 弘 幸 | 老 人 福 祉 施 設 長 | 高 橋 英 明 |
| 療 育 医 療 施 設 長 | 國 井 弘 光 | 大 和 園 長       |         |

### 職務のため出席した職員

|       |         |     |           |
|-------|---------|-----|-----------|
| 書 記 長 | 古 澤 秀 樹 | 書 記 | 棚 橋 美 佳 子 |
| 書 記   | 坂 上 翔   |     |           |

開会 午後 4時08分

◎開会の宣告

○議長（若園五郎君） ただいまの出席議員は15人であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しております。

ただいまから令和2年第4回もとす広域連合議会臨時会を開会します。



◎開議の宣告

○議長（若園五郎君） 本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（若園五郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

なお、今臨時会における連合長の提案説明等については、体調を鑑み、登壇を控え、自席での発言を議長として許可いたします。



◎会議録署名議員の指名

○議長（若園五郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

4番 棚橋敏明君

11番 若原敏郎君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（若園五郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会での会期は、11月30日の議会運営委員会におきまして、本日1日限りにしてはどうかと決められました。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若園五郎君） ご異議がないものと認めます。

したがって、今臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたし

ました。



◎議案第18号の説明、質疑、討論、採決

○議長（若園五朗君） 日程第3、議案第18号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出議案について、広域連合長より提案理由の説明がございませ  
連合長。

○広域連合長（藤原 勉君） それでは、提案説明を申し上げたいと思いま  
す。

本日、ここに令和2年第4回もとす広域連合議会臨時会を開催いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年も残すところあと1か月余りを残すこととなりました。これから日増しに寒さを感じる頃となってまいります。議員の皆様には、体調管理に十分気をつけていただき、また、今流行っています新型コロナウイルスにも打ち勝って、元気で新しい年を迎えていただきたいというふうに思っております。

それでは、本会議に提案し、ご審議をお願いする議案につきまして、ご説明申し上げますが、今回は条例の改正に関する案件が1件でございます。

それでは、概要につきまして説明をさせていただきたいと思えます。

議案第18号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

令和2年の人事院勧告に鑑み、民間の支給割合との均衡を図るため、期末・勤勉手当については、年間支給月数を0.05月分引き下げるものでございます。

当広域連合といたしましても、職員の給与制度は今までも国に準ずることを基本としておりますので、期末・勤勉手当につきましても改正を行うものでございます。

以上、提案議案につきまして、その概要を説明させていただきましたが、よろしくご審議いただきまして、ご決定をいただきますようお願いを申し上げます。簡単ですが提案説明に代えさせていただきたいと思えます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（若園五朗君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

16時15分より全員協議会を第1委員会室において再開しますので、移動をお願いします。

休憩 午後 4時12分

再開 午後 4時24分

- 議長（若園五朗君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
議案第18号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。  
議案第18号に対する質疑はありませんか。  
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（若園五朗君） 質疑なしと認めます。  
よって、質疑を終結いたします。  
ただいま議題となっております議案第18号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。  
ご異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（若園五朗君） ご異議がないものと認めます。  
よって、議案第18号は委員会付託を省略することに決定いたしました。  
これより討論を行います。  
議案第18号に対し、まず反対討論はありませんか。  
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（若園五朗君） 討論なしと認めます。  
よって、討論を終結いたします。  
これより採決いたします。  
議案第18号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕
- 議長（若園五朗君） 着席願います。起立全員であります。  
よって、議案第18号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。



◎閉会の宣告

- 議長（若園五朗君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。  
これにて令和2年第4回もとす広域連合議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後 4時26分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年11月30日

議 長 若 園 五 朗

署 名 議 員

4 番 棚 橋 敏 明

1 1 番 若 原 敏 郎